

家庭経済の教育に関する史的考察

— 戦後家庭科の成立期における分析 —

上 里 京 子

群馬大学教育学部家政教育講座

(平成8年8月30日受理)

Historical Study on Family Finance Education

— Analysis on the Stage of Formation of Home Economics Education after World War II —

Kyoko Uesato

*Department of Home Economics, Faculty of Education, Gunma University
Maebashi, Gunma 371, Japan*

(Accepted August 30, 1996)

はじめに

現代社会において、キャッシュレス化や、経済のサービス化・情報化が進行する中で、複雑多岐な消費者問題が浮上している。多種多様な「物」は大量生産されて市場に出回り、消費者の購買意欲を駆り立て、特に若者の無限な欲求に動機づけられた消費行動が問題化している。また、広告や宣伝等の生活情報も氾濫し、生活者はその渦中で翻弄されているケースも少なくない。生産性至上主義¹⁾の企業体制は、働き過ぎなどによる生活問題を生じさせ、過剰消費型生活スタイルを創出した。また、過剰生産に伴い、自然破壊や資源の枯渇、環境汚染などが進行し、地球環境に大きな負荷をかけていることはいうまでもない。

産業の急成長以来の企業論理は経済発展を最優先することにあつたと考えられ、戦後の復興期には、安価な女子労働力を使い捨て、高度経済成長期には、性別役割分業の固定化と促進、男女の賃金格差、雇用機会の差別など、ジェンダー関係を歪めてきたことも否めない事実である。

このような状況において、生活経済²⁾の主体者として、家庭・企業・行政の関係を一つのグローバルな経済システムとして捉え、その構造を客観的に認識するとともに、個人及び家族が最適な生活価値を選択し、位置づけ、実現できること、また、それを可能にする意志決定能力の育成、換言すれば生活者として自立した経済生活を創造できる能力の育成が望まれる。したがって、現在、

家庭科や社会科などで行われている社会経済及び家庭経済に関する教育の果たすべき役割は一層重要となるであろう。

現在、国民の経済教育は、消費者教育が中心課題となっているといえよう。1960年以降の消費者問題の増加に伴い、その対処法として自主性をもった「賢い消費者」³⁾を育てることを目標として開始された消費者教育は、理論と実践が漸進的に構築され現在に至っている。1989年の教育課程改訂においても、消費者教育は一層強化された。そのあおりもあってか、本来、生活経済システムの科学的認識を目的とした家庭経済に関する教育の意義や存在自身が希薄化する傾向にあると思われる。生産から流通・消費・廃棄またはリサイクルまでをトータルに考えられる生活者教育としての経済教育を検討し、消費者教育をも包括する広義の家庭経済教育、すなわち、国民の認識形成にかかわる普通教育としての生活経済教育の構想が必要ではないだろうか。

そこで本稿は、家庭科の家庭経済に関する教育の目標と内容を再考するにあたり、戦後の社会や経済状況の変化及び社会や経済界からの要請と、家庭経済教育の目標及び内容との関係を時系列に沿って分析することを目的とする。また、家庭経済に関する教育の中核概念として、家庭経済、家計管理、生産及び生産者、消費及び消費者の4つを試論的に取り上げ、それらの概念が歴史的な背景のもとで、どのように変化してきたかについても分析する。

分析の視点および方法

研究方法は、戦後発行された学習指導要領を資料として、中学校・高等学校段階の家庭経済領域の目標及び教育内容を分析する。分析の着目点として、「家庭経済」、「家計管理」、「生産及び生産者」、「消費及び消費者」の4つの概念の記述の有無を明らかにする。その際に、概念それ自体についての記述がなくても、下位概念と思われるもの、あるいは類似概念をも検討し、中核概念との関連性を考察する。次に、それらの中核概念が文脈の中でどのように記述されているかを分析し、教育目標とのかかわりで概念の内包を考察する。

時代区分は、社会的・経済的状况の変化と教育課程の改訂期に着目して行った。本稿の分析対象期間は、戦後の家庭科の成立期（1947年～1950年）である。

本稿では、「家庭経済の教育」を「家庭経済教育」と短縮して表現している場合もあるが、両者は同義とする。

結果および考察

敗戦直後の経済水準は戦前（戦前と比較する場合、1934年から'36年を平均した水準を対象にする場合が多い）の約半分となり、工業生産は昭和初年の水準に低下し、国民生活もいわゆる「たけのこ生活」と呼ばれたように、過去の蓄積を取り崩しながら、生きざりぎりの最低生活を

維持する状態であった。物価は滞り、物資不足による物価高騰が続いていた。

1948年には消費者物価が戦前の189倍にも上昇し、厚生省の生活費調査によると、全国の勤労者5人家族では67%の赤字を出していた。(翌1947年の警視庁の調査では、赤字は45%に低下している。エンゲル係数は1947年に66%、1952年には51%に低下している。)物不足のため配給が行われ、政府の目をかいくぐってヤミ米などが出回っていた。⁴⁾

1. 戦後家庭科の成立期における家庭経済教育の指針

戦後の民主化改革は、家庭科に大きな転換をはかった。1945年12月には、「女子教育刷新要綱」(文部省)が出され、高等教育機関の女子への門戸開放と中等教育の男女標準化の2点を明示した。これは戦後の女子教育改革の出発点となり、以降の新しい動向に影響を与えた。

同1945年12月に、CIEは新しい教師用指導書の作成を文部省に指示し、それは1946年5月から1947年2月にわたり「新教育指針」(4分冊)として刊行される。(当時文部省教科書局第二編修課長であった石山脩平氏は、後に1/3はCIEが、1/3は両方で話し合っ、1/3は自分が書いたとの証言をしている。)⁵⁾

第1部後篇 「新日本教育の重点」 第3章 「女子教育の向上」では、家制度下の良妻賢母教育のみが女子教育の目当てであってはならず、人間性の自由な発展を重視すること、そのためには女子を個人として国民として完全に育てること、言い換えれば男子と協力して新しい日本の建設に当たることのできる能力を養うことをめあてとしている。そして、力を入れるべき点として、(1)個人的社会的責任に対する教育、(2)科学教育、(3)経済教育をあげている。(1)は、これまでの日本の道徳教育の欠陥を反省し自ら判断し自由な意志と責任とをもってよいことをするという自主的な道徳の必要性。(2)は、生活が近代化されていないことは消費面において不利であるばかりでなく生産面においても不利となっている実状を反省し、科学的知識や技術を身につけて家庭生活を合理的に処理することの必要性、女子の科学者を輩出することは女子の地位も向上すること、またそれ以上にすべての女子が一層高い科学的水準に達することが大きな意義をもつことを述べている。(3)は、「…最近の経済事情からみれば、今までのように女子は男子に養われ、妻は夫に頼るべきものとのみ考えることはもはや許されない。女子も男子と同じように職業につき、社会の生産を直接に受け持ち、経済的に独立しなければならぬ場合も少なくないのである。…今までも女子が経済的に独立し得なかったために、どれだけ不幸であったかわからない。すなわち結婚に際して、相手を自由に選ぶことも許されなかったし、家庭生活では低い地位におかれ、夫に死別した場合には、たちまち衣食の道にも困る有様であった。…これからの女子教育においては、経済生活に関する理解を深め、職業的訓練を施すことに多くの時間と力とを費やさなければならない。」とし、家族制度下の女性像やそれを陶冶していた女子教育に対する批判の上に立って、人権尊重を基盤とした積極的な女子教育論ではないにしても、女性の自立や自由を獲得する手段として経済教育及び職業教育が必要であることを示している点は注目される。「新

教育指針」における女子教育の鍵概念は、科学教育による生活的・社会的自立と科学的経済教育による生活的・経済的自立、職業教育による経済的自立と男性からの自立であったといえよう。

2. 1947年版学習指導要領（試案）における家庭経済教育

1) 中学校の家庭経済に関する教育の出発点

学習指導要領については、1947年3月に一般編、5月には家庭科編が発行された。家庭科は、小学校では男女共学の一教科（ただし男女共学の教育内容は一部にとどまった）、中学校では職業科（農業・商業・水産・工業・家庭）の一教科とされた。高校は、1947年当初は旧制中学に在学している生徒もいたため、同年7月に中等学校四・五学年生用の指導要領が、続いて同年11月にそれと同様のものが高等学校用として発行されている。ここでは家庭科は、女子向きの選択教科とされた。

巻頭の「はじめのことば」では、家庭科を「家庭建設の教科」と位置づけ、家庭内の仕事や家族関係に中心をおくことが明記され、従前の家事・裁縫教育とは異なる方向性が示されている。また、「家庭は社会の基礎単位であり、どのような生活をするのか生活の価値を決定する男女の性格を形成する場であるため、家族関係の研究を第5学年から必須にすべきである」と述べ、民主的な家庭経営者としての男女の家庭生活に対する価値形成を示唆している。

1947年5月版指導要領の総目標については、1.家族において（家族関係において）自己を生長させ、家族及び社会の活動に対し自分の受けもつ責任のあることを理解する、2.家庭生活を幸福にし、その充実向上を図っていく常識と技能を身につける、3.家庭人としての生活上の能率と教養を高め、一層広い活動や奉仕の機会を得る、と述べている。この目標は、あくまでも家庭を社会生活の基礎・基盤として重視し、家庭と社会の活動について責任を持つと同時にその充実向上を図るための知識と技能を習得すること、充実向上の鍵となるのは能率と生活者の教養を高めることであることを示している。次に、家庭経済に関する指導の目標（学習指導要領中の表現をそのまま使用する）であるが、表1に示すように、堅実な家事経理を特に時間と労力の管理を重点として行うこと、物資（衣・食・住に関する生活資材）と金銭を上手にやりくりできる能力の育成を目指している。したがって、能率・合理化・節約など戦前の良妻賢母主義教育における徳目重視の教授内容（いわゆる婦徳から派生している道徳的な心がけ）が残存しているといえる。前述の「新教育指針」にみられる経済教育による自立の方向性は読みとれない。やりくり上手な主婦養成を目的とするという点で、結果的に戦前の良妻賢母主義教育の延長線上にある指導目標であると考えられる。指導内容においても、徳目重視の方向性が顕著に表れており、たとえば7学年の「万一に備える節約と貯蓄」については、不慮の出来事に備える心構えと貯蓄の奨励、節約の習慣形成、小遣い帳の記帳法を単元目標としている。8学年では「上手な買い物」について、金銭の有効活用の心がけを養成すること、買い物を通じてよい家族関係を発展させること、商品選択の方法の会得を単元目標にあげている。この単元は、現在の教育内容からみれば「消費者教

育」に該当するといえるが、当時は少なくとも家庭科教育においては消費者教育の概念は生まれていない。これを消費者教育の萌芽的内容と位置づけるならば、「賢い消費者」論を中心とし、節約・合理化の心がけと買い方の知識・家計簿などの記帳技術を内容としたものであったといえ

表1 学習指導要領における家庭経済教育関係目標及び指導内容

1947.5 学習指導要領 家庭科編 (試案)		
	中学校 (第七ないし第九学年)	高等学校 (第十ないし第十二学年)
家庭科の指導目標	<p>(8項目中の項目3にある)</p> <p>3. 堅実な家事経理、特に時間と労力。物と金の上手な使い方ができる能力。</p>	<p>(5項目中の(一)にある)</p> <p>(一) 家事経理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 進歩的、能率的で且つ充実した日常生活を運営する能力。 2. 科学的、経済的な住宅、家具、造作の利用の能力。 3. 上手な買い物ができる能力。 4. 堅実な経済性活の能力、及びその公共性の理解。 5. 家人及び他人との正しい間柄の実現と調整の能力。 6. 子女を教養のあるよい公民として世に立たせる能力。
学年の家庭科指導内容	<p>(5項目中(二)にある)</p> <p>第7学年 単元(二) 備えある生活</p> <p>A 万に備える節約と貯蓄</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)貯蓄の増殖に興味を持つように預金や貯金の意義を研究する。 (2)一層節約の習慣を養う。 (3)小遣い帳などの記帳の形式を習得し、これを生活に役立てるようにする。 <p>第8学年 単元(七) 上手な買い物</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)金を有効に使う心がけを養成する。 (2)買い物を通じて、よい家族関係を発展させる (3)商品に対するふだんの注意力を養う。 (4)衣料や食品の選び方を会得する。 <p>第9学年 単元(九) 家事の経理</p> <p>A 家計の要領</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)堅実な家計運用の途を理解する。 (2)合理的な予算生活の必要を覚る。 <p>B これからの女子の生活</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)家庭科の学習内容の総括と将来の生活に対する展望とを確かにする。 (2)女子は家事担当者であるとともに、社会人であって、よりよい社会建設に責任があることを自覚する。 	<p>(高等学校の指導内容についてはまだ記載されていない)</p> <p>1947.7 学習指導要領家庭編中学校第四、五学年用(試案)</p> <p>1947.11 学習指導要領家庭科編高等学校用(試案)</p> <p>家庭科の指導目標</p> <p>(5項目中(一)にある)</p> <p>(一) 住居及び家事経理</p> <p>*1947版と同じ</p> <p>指導単元</p> <p>単元1 室内の安全性</p> <p>単元2 自分の部屋及び家族の居間の装飾</p> <p>単元3 家務処理の問題</p> <ol style="list-style-type: none"> (一) 家庭生活と金の問題 (二) 時と労力の上手な使い方 (三) 収入と支出のバランス <p>単元4 家務処理の能率</p>

よう。社会科教育においては、1947年版中学校学習指導要領から、「消費及び消費者」が、生産および生産者と対峙する概念として登場していると報告されている⁶⁾が、家庭科の場合、この指導要領では消費(者)という用語は使用されていない。次に9学年の単元名は「家事の経理」であるが、この用語は前述の学年別目標である「家事経理」と同義であると考えられる。家事経理の内容として、家計運用と予算生活、これからの女子の生活の展望(生活設計論)を示している。現在の家政学の学問領域及び家庭科教育の学習内容およびその構成から検討するならば、これは家庭経営学領域に含まれる内容であるといえる。(明治14年から19年まで、高等小学校の女子に「家事経済」という学科が課せられており、これはアメリカのHome Economicsの直訳と考えられ、家庭経営または家政全般を意味していたことから推察できる。7))ここでは女子をあくまでも家事担当者として位置づけ、戦前から変わらない立場を示しているが、同時に社会人であり、よりよい社会建設に責任があることを自覚するように促している。家事を周到に行うことは、社会の基本単位である家庭を充実向上させることであり、それは間接的に社会建設の責務を担うことになるという構図を描こうとする主旨はくみ取れるが、結果的に戦時体制下の家政教育が目標としていた「家国一如」・「齋家報国」の精神の涵養をねらいとした構図との相違はあまり認められない。次に、学習指導要領に記載されている「指導の方法—生徒の活動」から指導内容を概観することにする。最初に、「家庭の経済の失調を防ぐために、どんな心がけが必要かを話し合う」と課題を投げかけ、その解決方法として、a 生産に努める、b 節約に努める、c 貯蓄に努める、ことを示している。この指摘から、「家庭の経済」とは家計を中心とする概念であることが推察される。また、家計を補う「生産」とは家庭外及び家庭内での稼働労働を指しているといえる。次に「節約の要領」として、a 予算生活、b 一度には少額でも始終使う金や物は積もれば多額になるので警戒すること、c 自家製の物で間に合わせ、買い控えること、d 不時の収入にたいする無駄遣いの警戒、を促し、さらに節約に役立つ設備や道具の研究例として、魔法瓶の利用、重ね着など生活上の工夫をあげている。8学年の「上手な買い物」の単元では「歳末の買い物の手伝い」を取り上げ、歳末に特に必要な物を挙げ、なぜ必要かを考えさせ、日本の伝統に対する批判、家族的な意味などを検討することとしている。そして、どこの店で(専門店か百貨店か、なじみの店かそうでない店か)どんな品物を買うか(品質をとるか、数・数量で買うか、まとめて箱やかんで買うか、バラで買うか)、実用品や傷物でも我慢して余剰で幼い家族を喜ばせること、また、多少の値段を奮発して長持ちする物を買ひ、幼い家族に譲ることを考えさせたりする内容である。この内容は、目標(2)の買い物を通してよい家族関係を発展させることを意図している。以上について各自買い物を実行して報告し、評価するというプロジェクト法(計画→実行→評価)が学習形態としてとられている。9学年の単元(9)「これからの女子の生活」では、良妻賢母とは具体的にどういう婦人かを話し合わせたり、理想的な家庭婦人になるためにこれまでの家庭科の勉強を復習・発展させることを指示している。その中で、自分だけがよくなるのではなく人もよくなるためにどうしたらよいか、子どもが多くて手助けのない人を手伝うこと、社

会鍋や震災義金などへの協力を呼びかけ、相互扶助的な慈善精神の涵養を意図している。しかし、巻末で「女は家庭婦人になることだけが仕事であろうか」と述べ、日本の婦人代議士登場の理由、外国の婦人の仕事などを新聞や雑誌などから調べてきて発表しあうこと、また、日本の著名な婦人たちはどういう人で、どうして有名か、その人はどんな家庭を作っているかなどを話し合い、その人々を招いて話をしてもらうことができるかなど、いくつかの委員に分かれて研究することを課題にあげており、進歩的な発想がみられる。この学習活動は女性の職業的自立と社会的地位の向上を示唆する啓蒙的内容であるといえる。しかし、そのような職業婦人たちはどんな家庭を作っているかを討論することで、最終的には家庭生活基盤の充実に帰結させようとする意図もみられる。

この期の教育課程は生活経験カリキュラムを採用しており、生活単元学習が行われたので、生活場面に密着したより実用的な指導内容になっていったことや、学習形態においても、プロジェクト法など学習者の活動を中心としたものが多く取り入れられていた点などが特徴的である。

2) 高等学校の家庭経済に関する教育の出発点

高等学校段階に当たる第十ないし第十二学年においては、家庭経済に関する指導内容は「家事経理」という項目の中に含まれている。したがって、家事経理イコール家庭経済ではなく、家事経理>家庭経済という位置づけにある。家事経理は、1 進歩的・能率的で充実した日常生活の運営、2 科学的・経済的な住宅・家具の利用、3 上手な買い物の方法、4 堅実な経済生活の能力及びその公共性の理解、5 家族及び人間関係の調整、6 子女の教育、を目標及び指導内容としていることがわかる。すなわち、家事経理は家庭経営を意味し、住居資材を含む物・労力・時間・金銭の管理と人間関係の調整、次世代の教育などを包含する領域であると推察される。この目標の中には「進歩的で・・・日常生活を運営する能力」「科学的な・・・利用の方法」「経済生活・・・及びその公共性の理解」などの進歩性や民主性を表す用語が使われるが、そこから概念の内包を推察することは不可能である。すなわち、これらは形骸化している用語であると思われる。

1947年7月版の指導要領では、項目名が「住居及び家事経理」と変わり、住居領域が独立した項目として立ち上がるが、家事経理と合わせて一項目になっている。

1947年11月版では、指導単元のみが示されることとなり、指導法の詳細については、単元4の「能率的な家務処理」について若干述べられているにすぎず、家務処理の方法についての研究・討議・家務分担表・家務計画表の作成、行事表の作成などを促している。したがって、基本的には中学校と同様に能率的な家事処理、合理性、節約を旨とする家計管理の知識と技能の習得、上手な買い物に関する方法の習得が中心である。中学校・高等学校を通して、賢い主婦の知恵とも受け取れる日常生活におけるやりくりの方法を習得することを主眼としており、戦前の家事科教育と類似した内容も多い。

上手な買い物についても、無駄を省いて節約する具体例が示され、賢い買い手としての心がけや心構えの指導が主であり、その根底には婦徳を涵養するという主旨が根強く残っていると思わ

れる。

戦後の新しい家庭科教育の内容は「家族関係」と「家庭経理」であり、家庭生活の民主化にどのようにつながるのか期待が寄せられた。しかし、後者の「家事経理」は実際には家事実務の処理を主な内容とするものであり、女子が学ぶことが当然視され、伝統的な性別役割分業観に基づき、家事全般のやりくりを徳目中心に指導するという「生活指導的」性格が強かった。「民主的な家庭建設」のための教科を標榜しながらも、中身は現状適従的な家庭生活の改善を志向するものとなり、ここに目標（たてまえ）と内容（実体）の遊離の構造が認められる。

2. 1949年版学習指導要領（高等学校用）における家庭経済教育

1) 家庭経済教育の位置づけ

新制高等学校は小・中学校の発足に1年遅れて、1948年4月から出発した。同年10月に「新制高等学校教科課程の改訂について」が出され、普通教科に関する教育課程を示した。実業教科については、1949年1月に出された「新制高等学校教科課程中職業教科の改訂について」で示されている。これらの改訂により普通教育としての教科「家庭」は、「一般家庭」「家族」「保育」「家庭経理」「食物」「被服」の6科目より編成された。職業教科としての家庭技芸に関する教科は「保育」以下17科目があげられたが、「家庭経済」もしくはそれに該当する教科は見あたらない。「食物経理」「被服経理」という教科はあるが、食物・被服の購入を含む食物・被服管理の分野であった。高校家庭科は、普通教育と職業教育の2種類の教育を担う教科として成立したが、このような教科はほかにはなく、以降現在までこの特殊性は続いている。また、家庭科の教科はすべて選択であった。「家庭技芸に関する教科」は形式上は職業教科とされるが、それに見合った就職先はほとんどなかったのが実状であり、その内実は主婦養成を目的とした女子教育に他ならなかった。したがって、1947年から'49年頃の実状としては、職業教育としての家庭科は経済復興のための実動力とはなり難かったといえよう。

2) 家庭経済教育の目標及び内容

1949年8月に発行された高等学校用の学習指導要領のまえがきでは「この教科の最終目的は、家庭生活の理解と価値認識が養われ、その結果、人々がますますよい家庭人となり社会人となることであろう」と述べられ、「このことは男女に等しく必要であるが、特に女子は将来の生活要求に基づき、少なくとも14単位必修させることが望ましい」としている。また、家庭生活の内容を、(1)被服、(2)子ども、(3)家庭経理、(4)住居、(5)食物、(6)1家族関係、(7)家庭衛生の7分野に分け、それぞれについてより深く学ぶことを促している。家庭科の指導目標は1947年版と同様である。7分野を、被服・家庭保育・家庭管理・家族・食物・衛生という領域に整理し、それぞれについて目録を作り「一般家庭」とそれ以外の6つの科目用に単元を設定している。目録ごとに、まえがき・総目録、各単元ごとに単元目標・指導内容・学習活動を詳細に示している。

1947年版では、「家事経理」を「家庭経済」と「家庭管理」に分け、「家庭経済」は主に金銭の管理、「家庭管理」は時間と労力の管理と家事処理・分担、家庭生活の計画、家族と社会を単元に設定しており、現在の家庭経営学及び家庭経営教育の内容と類似している。これは、当時の学問としての家庭経営学の研究成果を積極的に取り入れた構想であったと思われる。また、家族分野では、友達・成人することとは・結婚・親になる・仕事に成功するには、という順で単元が構成され、ここにライフコース発達の視点がみられる。これは、自己の生活を中心として遠心的な「関係」の広がりを視座に据えた、生活経験カリキュラムの構成視点とも合致していると考えられる。「家庭経済目録」のまえがきでは、「これまでの家庭科ではとかく家庭管理や家庭経済の部面をそのほかの部面ほど重要視せず、内容の取り扱いも実際的ではなかった。新しい日本を作るためにはよりよい家庭生活の建設が必須であるが現実の一般家庭の生活は収入の7割前後を食物費に奪われ、生活の充実向上はおろか、その安定さえもおびやかされているありさまである。そこでここでとりあげた指導内容は新しい日本を建設するために解決を求められている時間と労力、物と金の能力問題である。これまで主婦が早朝から夜遅くまで家庭の仕事に忙殺され、家庭生活に没頭することをもって、日本女性の一大美点であるかのように自らを考え、また他からもそうされてきたのであるが、もっと広い視野から見直さなければならない。すなわち時間と労力、物と金との余裕を生み出し、家庭生活を楽しむとともに、読書や研究によって教養を高め、あるいは近隣・友人・親類とのよい間柄をつくって、ともに向上し、あるいは職業、社会事業に従事し社会の一員としての責任をも十分に果たすべきである」と述べている。また、「家庭経済を安定向上させるには、適当な収入を得ることが大切ではあるが、支出や物の消費を正しく上手にすることも肝要である。そのことは、健全な産業を栄えさせ、物価を安定させ、住みよい日本を建設するためにも必要不可欠な条件である」と指摘している。この指摘は文脈からすれば、家庭経済が市場経済のあり方を左右するという家庭経済主導型の国民経済の方向性を示唆する重要な視点である。

表2 1949.8 学習指導要領 家庭科編（高等学校用）における家庭経済関係目標及び単元構成

の 家 庭 経 済 目 録	1. 正しい生活基準を守り、家庭経済の安定と向上をはかっていくために、必要な知識と能力とを身につけること。 2. 経済生活を良心的に営む信念と態度を持つようになること。 3. 経済社会を繁栄させて物価を安定にし、また社会の幸福を増すことに、消費者の立場から寄与する精神と実践態度とを養うこと。				
単 元 構 成	<table border="0"> <tr> <td>一般家庭</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 単元1 家庭の収入 単元2 家庭の支出と予算 単元3 買い物をじょうずにし、物価騰貴をおさえるには 単元4 じょうずな消費 単元5 収入の余った場合、不足した場合 </td> </tr> <tr> <td>選択</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 単元6 家計簿記のくふうと記入 単元7 家庭の経済準備（貯蓄および保険） </td> </tr> </table>	一般家庭	<ul style="list-style-type: none"> 単元1 家庭の収入 単元2 家庭の支出と予算 単元3 買い物をじょうずにし、物価騰貴をおさえるには 単元4 じょうずな消費 単元5 収入の余った場合、不足した場合 	選択	<ul style="list-style-type: none"> 単元6 家計簿記のくふうと記入 単元7 家庭の経済準備（貯蓄および保険）
一般家庭	<ul style="list-style-type: none"> 単元1 家庭の収入 単元2 家庭の支出と予算 単元3 買い物をじょうずにし、物価騰貴をおさえるには 単元4 じょうずな消費 単元5 収入の余った場合、不足した場合 				
選択	<ul style="list-style-type: none"> 単元6 家計簿記のくふうと記入 単元7 家庭の経済準備（貯蓄および保険） 				

次に総目標として（表2参照）、1.正しい生活基準をまもり、家庭経済の安定と向上に必要な知識と技能の習得、2.経済生活を良心的に営む信念と態度の形成、3.経済社会を繁栄させ物価を安定にし、また社会の幸福を増すことに消費者の立

場から寄与する精神と実践的態度の養成が示されている。ここに「消費者」という言葉が初めて登場しているが、それは「経済社会に寄与する」という位置づけにある。すなわち経済社会の繁栄が第一義的な目的であり、その支え手としての消費者は経済社会の主人公ではない。どちらかといえば従属的な位置づけにあるといえる。また、正しい生活基準を守る、良心的に営む信念と態度など、家計管理についての心がけや道徳的態度の形成をねらいとしており、1947年版指導要領との相違はあまりみられない。

1949年版指導要領では各單元ごとに目標・指導内容・学習活動・参考文献などが詳細に示されていることが特徴的である。たとえば、單元1「家庭の収入」では、「所得の源泉である勤労及び財産について、勤労に励み、財産を正しく使うことが社会の福祉増進に貢献することの理解」を目標とし、その指導内容として勤労の尊さと義務及び私有財産権を正しく使う義務をあげている。さらに、学習活動として、問題または討議をあげ、そのテーマとして、(1)憲法はなぜ職業選択の自由、私有財産権を認めているか、(2)肉体的労働にも、精神的労働に対すると同様な敬意を払うべき理由は、(3)財産が家族の勤儉力行によってできた例を話し合い、などを示している。この單元は「家庭の収入」という家庭経済システムのフローを社会科学的に認識し、個人及び家族ひいては社会の福祉を増進するための経済設計を行う知識と技能の習得を促そうとする方向性ではなく、実際には収入増大のため道徳的職業労働観、すなわち勤労の態度の養成をねらいとしていることがわかる。その主旨は、「日本の経済を破壊から再建に向かわせるには、勤労所得を得るについてどんな態度であるべきか考える」という学習活動に直接的に表れている。さらに、「どんな家事の手伝い、または手作りをして間接に収入の余裕を増やすことができたかを話し合い、将来の計画を立て、実行の結果を報告する」という学習活動においては、家事の手伝いをすることで、生産労働時間を生み出し、一方手作りなどの節約によって支出を減らすという二つの方向性、「入るを凶って出ずるを制す」という伝統的家政学における家庭経済学の基本原則が継承されていると考えられる。この点については、学習指導要領に教師用の参考文献として、松平友子氏の『家族経済提要』があげられていることから、この著作が目録全般の下敷きとなったのではないかと予想される。そこで次に、この『家族経済提要』の構成と内容について概観する。

松平友子氏の『家族経済提要』(1948) 高陵社 について

当時の家庭経済関係の著書の中でも代表的な著作であり、新制高等学校の教師用参考書及び大学の家族経済学のテキストとして書かれた。松平氏は家庭経済学を「学科上は家政学に属すが内容的には広義の経済学の一分科」(p.2)と位置づけ、家政学全般の知識を基礎にし、経済学の理論を積極的に適用すべきであるとの視点を打ち出した。(この視点はすでに1925年(大正14年)の『家事経済学—家庭生活の経済的研究』(上・下)にみられる。この著書は家政研究者から出された最初の労作として注目された。後に改訂増補して『家族経済提要』となる)。著書の構成

は (1)総論(一般的な経済理論の概説)・収入論・支出論 (2)家事会計(予算生活)論、経済準備論 (3)家計簿論の3冊から編まれている。これは1949年版指導要領の家庭経済目録の単元構成と類似している。松平氏の家庭経済の概念規定は「一家の者が一定の計画、順序のもとに、多くの経済行為を行い、これによって収入をし、支出し、物資を消費して、家族としての生活を営む組織の全体」(p.2)というものであり、明治期以来の伝統的家政学における節約・儉約・忍従・分相応という徳目的倫理観に支えられた家計管理とは、国民経済との関わりを重視する点、経済行為により家庭生活を営む組織体の全体を「家庭経済」と規定していた点で異なる。また、交換経済・貨幣経済の発達に伴い、国民経済全体との関わりが大きくなったことを指摘し、家庭経済は国民経済全体の繁栄のために貢献するという「共存共栄の社会連帯思想」(p.6)を基本原則としている。具体的には、家庭経済の果たすべき役割として、「科学的な態度をもって簡素質実な生活を営むことにより、一面健全な産業を営む企業の発達を促すとともに、他面、できるだけ優秀な勤労と豊富な資本とを社会に供給し、またその消費量を社会の生産量に適合させて、物価の安定を得る」(p.7)ことを強調している。しかし、この表現は現状適応型の質素な生活の励行と産業社会に勤労と資本を差し出す支え手としての家庭経済を示唆するもので、共存共栄という平等な関係はみえてこない。家庭経営は、あくまでも産業・市場経済の下位体系として位置づけられているのである。

次に、単元2「家庭の支出と予算」では、「家庭の支出の内容・種類などに対する理解を深め、予算をつくり家計簿記を記入する素地とする」という目標があげられており、支出の構造分析は家計簿記のための手段と位置づけられている。さらに、「所得の高さと生活費の割合との関係、文化費の役割を認識して、正しい生活基準をまもりながら、生活の充実向上をはかる意欲を強めること」が目標とされ、正しい生活基準のめやすとして(1)負債の回避(収支のつりあいを得ること)、(2)将来の備えが必要なこと(収入を余すことをめやすとする)をあげている。ここには、分相応の生活を奨励しようとする意図もあらわれている。また、「正しい生活基準をまもる最も有効な手段は予算生活を励行することである」とし、予算作成の条件として「民主的手段によって、家族間に理解と協力を得る」ことを指導内容としてあげている。⁹⁾これは、「民主的な家庭建設」を意識した内容である。単元3「買い物上手にし、物価高騰をおさえるには」については、物価に対する認識を深め、最小の支出で最大の効果及び貯えを得ることに対する社会的責任感を強めることが目標とされ、1946年版中学校学習指導要領と同様の賢い買い物のノウハウとともに、物価変動のシステムを、物の需要と供給の関係・貨幣の需要と供給の関係から認識することをあげている。そして、「消費者側から物価高騰をおさえる方法」として、イ. 通貨を縮小させ、また産業資金を豊かにするため、貯蓄・保険を奨励する、ロ. 不合理な需要をおさえ、健全な産業を栄えさせるため、消費を節約し物を活用する、ハ. 配給組織を合理化し、価格や配給の統制を指示し協力することを指導している。この文章中にも、「消費者」という用語が使用さ

れており、文脈から消費者の概念を読みとるならば、「企業が提供した商品を購入し、消費する家計管理者、産業発展の助け手、公共経済の提供する財やサービスの従順な受け手、公共経済政策の支持者及び協力者」という意味を含んでいると思われる。したがって、政府は、戦後経済の回復と復興の具体的方策を家庭経済に求め、合目的でありかつ実用主義的な家庭経済教育を構想していたといえよう。

さらにこの単元の目標には、「物価高騰をおさえ一日も早く住みよい日本とするために、統制を支持し協力して明るい自信のある生活を営む精神と態度を養う」というように、インフレをおさえるためという直接的な目標を明示して、それに協力する消費者養成をねらいとしている。また、「粗悪、不正もしくは偽造商品の事例およびその製造・販売に対する消費者の対策、政府のこれらに対する消費者保護の法律や施設の例を話し合う」、「値下げ運動や不正商人への不買同盟について話し合う」という学習活動があげられ、消費者問題の事例研究と消費者としての望ましい行動の認識、消費者保護、消費者運動など、消費者の権利の認識と実践につながるような学習活動も示されている。ここでは消費者は、「自己防衛する消費者」であるとともに「社会的に保護されるべき消費者」として位置づけられている。時代的限界があったにせよ、消費者としてあるべき行動の方向性が示されているという点で消費者教育の萌芽の内容とみることができよう。

単元4「上手な消費」では「物の価値を知り、浪費やぜいたくの害悪を悟って、これを大切に使う精神を養うこと」を目標とし、浪費やぜいたくを回避し節約するための知識と方法に関する指導内容を配している。また、学習活動として実生活と結びついた多様な問題や討議のテーマを示している。その中で特に、「産業を盛んにし、教育・科学・芸術・宗教などの発達にどんなに物が必要か」「ぜいたくや浪費をすれば、家庭の生活や、産業資金のたくわえはどうか、物価に及ぼす影響はどうか」などのテーマは、家庭経済がいかに産業や文化の発達に影響を及ぼしているのかを考えさせ、一層節約の意味づけを強化している。

さらに「科学的で簡素な生活様式を建設して、日本経済の再建とその後の発展に寄与する喜びと信念をもつようになること」を目標とし、「日本経済を再建して、一般家庭が明るく平和な文化生活を営めることができる国土にするには、各家庭で優れた勤労力を養うこと、復興資材や生産財の輸入力を増すこと、生産資金をたくわえること、物価騰貴をおさえること、消費財を生産財にまわすことなどが大切である」とし、これらのことはどれも家庭における消費の節約ないし物の活用によって効果を上げるので、科学的で簡素な生活様式を建設することに努力をほらうべきであると指導している。

単元7「家庭の経済準備」では、「生活の安定向上に備えることの必要とその手段としての貯蓄・保険の機能を理解しその励行に努める意欲を強める」、「貯蓄・保険の利用が産業資金の供給と物価の安定とをもたらす、すみよい経済社会をつくる一大原動力となるわけを認識し、その励行に努める社会的経済的責任感を深める」などを目標として、貯蓄や保険の家庭経済上の機能と経済社会上の機能を認識することを指導内容としている。家庭生活上の機能としては、生活の安

定向上を妨げる事故に対する予防や対処手段として位置づけ、経済社会上の機能としては、産業資金を供給し、物価を安定するための有効な投資として位置づけるとともに、それを奨励している。

以上の単元目標・指導内容・学習活動の例にみられる特徴は、次のとおりである。

文脈からみると、家庭経済全般を科学的・合理的に管理する事に関する認識を深め、それが家庭生活の安定向上に寄与することに対する理解を促してはいるが、実体は生活資材の不足と貧困を家計のやりくりによる自助努力と、犠牲、忍耐、分相応の生活理念の定着によってしのぎ、解消しようとする方向性が顕著に表れている。具体的には、インフレをおさえるための勤儉節約の励行、国民経済の復興と産業の活性化のための労働力と資金を、家庭経済から差し出す従順さや勤労の精神の涵養がねらいとされていた。このような戦前からの徳目主義的指導内容の残存は、新憲法の保証する基本的人権の実現ではなくむしろそれらの自覚を眠り込ませる方向性に働き、⁹⁾さらには国民の犠牲、耐乏生活によって切り抜けるために、家庭科を利用しようとした意図もあったのではないかと考えられる。¹⁰⁾

結びにかえて

戦後家庭科の成立期における家庭経済の教育について、学習指導要領を資料として分析を試みた。分析視点は、教科課程における家庭経済教育の位置づけ・目標・内容・「家庭経済」「家計管理」「生産(者)」「消費(者)」概念の有無および概念の内包である。

1947版学習指導要領では、中学校の家庭経済教育において「消費(者)」という用語は使われていない。しかし、「上手な買い物」が単元として取り上げられ、金銭を有効活用する心がけや商品選択の方法の会得が目標とされていることから、「家庭生活に必要な商品を選択・購入し、金銭を有効活用すること、及びそれをする者」という消費の概念を読みとることができる。次に、「生産」という用語は指導内容中に使われているが、消費に対峙する概念としてではなく「家計を支える貨幣収入をもたらす労働全般」を指している。「家庭経済」という用語は使われていない。目標および単元名に「家事経理」という用語が使われており、これは家計管理と生活設計を対象としている。また、家計は国民経済の基礎単位として位置づけられているが、企業経済や公共経済と平等の関係ではなく、社会に寄与する立場に置かれている。すなわち、限られた収入内で節約・工夫をして余剰を捻出し、それを貯蓄するといった金銭及び財の家庭内運用を意図している。

高等学校段階でも家庭経済に関する指導内容は「家事経理」に位置づけられている。その目標は合理的・能率的な家事処理と勤儉節約を旨とする家計管理の知識と技能の習得であり、全体として婦徳の涵養をねらいとする生活指導的な内容であった。

1949年版学習指導要領(高等学校用)では、「家庭経済」という用語が初めて使われている。

それまで「家事経理」の中に、家庭管理的な内容と合わされて存在していたが、「家庭経済」という独立した1分野となった。この理由として、1戦後の経済復興を家庭経済の側からはかつていくことを直接的な目標としていた家庭経済の教育の重要性が増したこと、2大正時代からの家庭経済の2つの潮流¹¹⁾、一つは家政学の中で育った家事経済学が独立を試み、戦後、家族経済学、後に家族経済学となって発展していく流れ（この発展を担ったのは、松平友子、横山光子、伊藤秋子らであった）、もう一つは同じ家政学の中での家計管理を包摂した家庭管理・家庭経営学として発展していく流れ（井上秀が導入したアメリカのHome Managementの構想を基盤とする）のうち、前者に位置づけられる松平の家族経済学をひな形として構想されたのではないかということ、すなわち指導内容の背景となる学問体系（科学の体系）からの影響が考えられる。したがってこの期は、学問の成果を積極的に援用した科学的家事経済教育の導入期と位置づけることができる。

1949年版指導要領では、家庭経済の安定向上を第一義的な目標とし、その達成を強化しようという意図がうかがえる。しかし、家庭経済の真の豊かさを追求するものではなく、「健全な産業を栄えさせ」「物価を安定させ」ひいては「住みよい日本を建設する」手段と位置づけられている。その内実は、戦後の困窮生活を個人レベルでは消費者の立場から、集団レベルでは家庭経済を単位とし、質実簡素・忍従・分相応を心がけ、金銭や財のやりくりによって切り抜けようとするものであり、社会的要請及び家庭生活からの要求もその点に集中していたと考えられる。

この期は、初めて「消費者」という用語が目標中に使われている。文脈からその概念の内包を捉えるならば、「消費者」とは物を購入し消費する人を指し、経済社会の支え手・協力者として従属的な位置づけがなされている。「生産」概念は、労働によって物的財貨を生み出す活動の総体であり、産業の回復を支える原動力、「家庭経済」は、家計（収入と支出・生活費）そのものと、その運用の総体として捉えられている。

以上のように、経済復興を家庭経済・消費者側から支えることを目的とした実用主義的な家庭経済の教育にあっても、消費者の権利と責任の認識及びその実践に結びつくような学習もなされ、現在の社会科学的認識形成を志向する家庭経済教育の芽は確実に育っていたといえる。

結果的には、戦前の婦徳の涵養を中心とした心がけ主義的な家庭経済教育の延長上にある内容（主に実践面）と、背景科学としての家庭経済学の貢献等による科学的内容（主に国民経済に対する認識形成の面）が混在し、総じてモザイク的な教科課程となったといえよう。その理由の一つとして、教科課程を構想する際の、C I E側・日本側の家政学及び家庭科教育の専門家、家庭科の実践者（現場教師）側のそれぞれの事情や教科論に対する意見の相違により合意が得られず、妥協の結果として実体のみが確保されたということも考えられるが、この点についての考察は稿を改めて行うことにする。

引用文献

- 1) 室住真麻子「経済開発と現代生活—経済発展型・働き過ぎと過剰消費型生活の再考—」日本家政学会家庭経営学部会「家庭経営学研究」第31号 p.12 (1996)
- 2) 生活経済の概念については、輝峻淑子『生活経済論』時潮社(1976)、中川清・松村祥子『生活経済論』光生館(1993)、御船美智子『生活経済・経営の知識』日本商工出版(1994)などを参照
- 3) 国民生活審議会「消費者保護組織および消費者教育に関する答申」p.10 (1966)
- 4) 矢木明夫『生活経済史』評論社(1978)、岩崎爾郎『物価の世相100年』読売新聞社(1983)、中村隆英『家計簿からみた近代日本生活史』東京大学出版会(1993)などを参照
- 5) 朴木佳緒留・鈴木敏子『資料からみる戦後家庭科のあゆみ』pp.7-12 学術図書出版社(1990)
- 6) 川端良子「学校における消費者教育—戦後教育の変遷との関連—」国民生活センター「国民生活研究」第17巻 第1号 p.51 (1977)
- 7) 江見康一・伊藤秋子『テキストブック家庭経済学』p.243 有斐閣(1982)
- 8) 「1947年版学習指導要領 家庭科編」の第7学年「家庭生活」においても、「話し合い、協力して作る家庭」を「民主的家庭」と捉えている、と指摘されている。前掲書5) p.24
- 9) 福原美江「家庭科の成立過程研究」大学家庭科教育研究会「年報・家庭科教育研究 第2集」p.140 (1974)
- 10) 山口寛子「『民主化』政策と中学校家庭科教育の出発」『技術教室』2月号 p.38 (1971)
- 11) 前掲書7) pp.246-253